

感染症内科

1. 附属病院における担当管理運営組織・診療科

- (1) 担当管理運営組織：高次感染症センター・感染症内科
- (2) 担当診療科：感染症内科

2. 受け入れの身分

2年間の卒後初期臨床研修を修了した医師を受け入れる。

- (1) 大学院生
- (2) 研究生

3. 感染症専門医養成コース

本院は感染症専門医を養成するための、感染症学会認定研修施設である。感染症専門医養成コースは5年間の基本とし、診療および研究に従事する。本コースを修了することにより、学位（医学博士）と専門医（感染症専門医）の申請資格を得ることができる。養成コース修了後は、感染症学、感染症診断学、抗菌薬療法学、感染制御学の分野に関する知識と技術を兼ね備え、これらを臨床応用することができる感染症専門医として、鳥取大学医学部附属病院や地域の医療施設における感染症診療に貢献することを期待する。

コース1年目	<ul style="list-style-type: none">・病原微生物取扱いのトレーニング・感染症診療に関する実践能力の習得・予防接種プログラムおよび病院感染症サーベイランスの理解
コース2年目	<ul style="list-style-type: none">・感染症診療に関する実践能力の習得・予防接種プログラムおよび病院感染症サーベイランスの実践・基礎研究または臨床研究
コース3～5年目	<ul style="list-style-type: none">・感染症診療に関する指導能力の習得・予防接種プログラムおよび病院感染症サーベイランスの実践・基礎研究または臨床研究

4. 診療分野ならびに特徴ある診療内容

(1) 診療科横断的感染症診療

適切な感染症診断・抗菌薬療法・感染制御を展開することは、個々の感染症治療が奏効するだけでなく、病院感染症の発生を抑制することにも直結する。感染症内科では通常の全臓器を対象とした感染症診療に加え、診療科横断的感染症診療として、コンサルテーション業務をはじめ、週1回の感染症診療カンファレンス、MRSA 感染症治療薬の血中濃度モニタリング（TDM）等を通して、1週間あたり20～30症例程度をサポートしている。

感染症外来では、海外渡航者向けのワクチン接種の外来診療業務を行っている。

(2) 感染制御

鳥取大学医学部附属病院において、質の高い感染制御を実践するために、マニュアルの整備、サーベイランスや病棟ラウンドによる検証、教育・啓蒙活動、予防接種プログラムの実施等を感染制御部と共同で行っている。また、日常診療業務として、抗菌薬体制菌感染症、活動性肺結核症、インフルエンザ、ノロウイルス感染症等の病院感染症の制御を推進している。

一方で、山陰地区の医療施設との連携を図り、地域全体として感染制御の質の向上を目指すとともに、将来の新興再興感染症への対応を視野に入れた活動も進めている。

感染制御は、医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、事務系職員等によるチーム医療である。鳥取大学医学部附属病院は、感染対策医師、感染管理認定看護師、感染制御専門薬剤師、認定臨床微生物検査技師の有資格者がそろっている医療施設であり、これらの有資格者を軸にチーム医療を効果的に展開している。

5. 指導体制

指導責任者

高次感染症センター長・感染症内科長・感染制御部長 千酌浩樹（感染症専門医・指導医）

6. 連絡先

(1) 鳥取大学医学部附属病院感染症内科

千酌 浩樹

〒683-8503 米子市西町 36-1

TEL 0859-38-6078

FAX 0859-38-6078

e-mail chikumi@grape.med.tottori-u.ac.jp

(2) 鳥取大学医学部附属病院卒後臨床研修センター

〒683-8504 米子市西町 36-1

TEL 0859-38-7025

FAX 0859-38-6974

e-mail sotsugo@med.tottori-u.ac.jp